

# 外来化学療法のご案内

当院は、通院治療室として2室(1階1室、2階1室)6ベッドをご用意し、外来での化学療法・炎症性疾患の生物学的治療などを行っております。

## 1. 体制について

当院では、悪性腫瘍等における薬物療法の経験を十分に有した専任の医師・看護師・薬剤師等を常時1人以上配置し、ご利用される患者さんの主治医を含めて共同して外来化学療法の実施管理を行っております。

※当該療法を実施している時間帯においては、常時当該治療室に看護師を配置

実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されるもので、少なくとも年1回開催されています。

患者さんと患者さんを雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合に、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること並びに診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行っております。

## 2. 副作用について

副作用に関するご相談は、主治医以外に当該治療室のスタッフにもご相談頂けます。

- 【例】
- ・38度以上の発熱
  - ・出血あるいは出血傾向にある(歯茎・鼻からの出血、血尿、血便、吐血、喀血、10分以上圧迫しても止まらない出血、性器からの不正出血、脳出血を疑う激しい頭痛・視野狭窄等)
  - ・1日3回以上嘔吐し、吐き気が治まっても食事ができない
  - ・1日5回以上の激しい下痢または、便の性状の悪化(例:普通便→軟便→無形軟便→泥状便→水様便)
  - ・腹部膨満感(お腹がとてもはっている状態)があり、排便や排ガスがなく吐いてしまう、または食事が食べられない
  - ・強い痛み、例えば胸痛、腹痛、腰痛などの痛みが出現
  - ・階段の昇降時に動悸や息切れがする
  - ・呼吸困難がある
  - ・急激な体重減少がある

## 3. 相談・問い合わせ先について

副作用などの懸念や気になる症状があり、時間外に来院を希望するなど緊急の相談が必要な場合は、病院代表電話にご連絡ください。主治医診療科当直医と相談し、回答いたします。その際、必要に応じて他の専門医師・看護師・薬剤師等と協議することもあります。

【静岡厚生病院 代表電話番号:054-271-7177】

平日日中(8:30~17:00):化学療法室看護師・外来看護師が対応します

平日夜間(上記以外の時間)及び土日祝:日当直看護師が対応します

お電話の際は、①氏名 ②生年月日 ③受診診療科 ④主治医氏名 ⑤症状 をお伝えください。

## 4. 入院について

症状によっては、副作用の検査・治療などのために入院をお願いすることがあります。ご了承ください。

## 5. 実施される薬物療法について

当院で実施される薬物療法の方法(レジメン)は、専門の委員会で審議・承認されたものが登録され、登録されたもののみが使用されます。

## 6. 抗がん剤以外の薬について

抗がん剤以外の薬には、化学療法の効果や副作用を強めたり、逆に弱めたりしてしまうものもあります。他の診療科や他の病院からもらっている薬はもちろんのこと、街の薬局などで買って飲んでいる薬や健康食品(サプリメント)などについても主治医に伝えてください。なお、治療開始後に主治医から処方された薬以外の薬を飲み始める場合や今まで飲んでいた薬を止める場合も同様にお知らせください。

## 7. その他注意事項

化学療法中の日常生活では、「意識して自分を労る」ことが大切です。周囲への遠慮や気遣い、責任感から無理や我慢をしたり、がんに負けまいと思うゆえに、元気な時のように動いてしまいがちですが、そのような事は疲労やストレスを想像以上にためてしまうものです。時には、自分の感情や主張を周囲の人々に素直に伝えたり、気分転換をはかる工夫をしましょう。十分な休息や睡眠をとりながら、疲れやストレスをためないように心がけてください。

静岡県厚生農業協同組合連合会  
JA静岡厚生連静岡厚生病院  
病院長 水野伸一

院内化学療法等管理委員会  
外来化学療法室  
分子標的治療室

(令和8年6月1日制定)